

## 40年超原発再稼働に関し丁寧かつ慎重な議論を求める決議（案）

国民・県民の生命を守るため、現エネルギー基本計画においては、安全性を大前提とした電力の安定供給が求められる中、再生可能エネルギーを拡大し、原子力を低減させていく方針に基づき、国、事業者、自治体による様々な政策と取り組みが進められてきた。

本県においては、使用済み核燃料中間貯蔵施設の県外立地問題と、40年超原発再稼働の議論が時期的に重なった中で、計画地点の提示が40年超原発再稼働の条件と位置付けていた知事であったが、2月中旬の国等との4者面談を受け、2月定例会の冒頭、40年超運転となる3原発の再稼働の議論の着手を議会に要請した。2月定例会では、知事の方針変更に対する議論が中心となり、原発に対する安全対策や広域避難計画の議論が尽くされないまま、中間貯蔵施設の県外立地先の提示と確定という言葉が誤解させたことに対して知事が謝罪された一方、県議会としての判断は見送りとなった。

4月6日、知事は議長に再稼働の議論の再開を要請し、議会においては、現地視察、国・事業者を呼んだ全員協議会、知事との質疑を行う全員協議会、そして本臨時会における請願の審査と次々と開催されてきたが、この性急すぎる展開に県民は戸惑いと不安を感じている状況である。

高経年化の安全性への不安、実効性のある広域避難の確立といった課題があり、立地地域の将来を考えるために国が設置するとしている「立地地域の将来へ向けた共創会議」（仮称）は議論すらスタートしていない中、40年超原発再稼働について判断する材料が揃っているのか疑問である。再稼働に向けては、下記の課題が議論、解決されるべきと考え、これらについて、6月定例会において丁寧かつ慎重な議論を行うことを決議する。

### 記

- 1 原発の安全性に関する I A E A の考え方である深層防護を我が国が採用するなか、第1～5層の防護の徹底が求められるが、新規規制基準をクリアしたものの、40年超原発3基に対する高経年化への県民の不安は強く、県としてその不安を解消する具体的な対策を講じること。
- 2 第5層に位置する住民避難に関し、複合災害時や同時発災時の対応、屋内退避時の物資確保、安定ヨウ素剤の処方・服用、要配慮者や福祉施設等入所者、病院入院患者の避難、移動や搬送の課題、コロナ対策等、福井県広域避難計画要綱で示す計画や訓練内容に多くの課題があり、県は、国および市町、関係機関と協力して実効性を持った広域避難計画の実現を図ること。
- 3 県原子力安全専門委員会の最終報告書が確定した後に、県議会、県民に広く公表し、県民説明会を各市町で開催して理解を得ること。
- 4 既設原発の廃炉後に不安を抱える立地地域の将来について、国が設置を予定している「立地地域の将来へ向けた共創会議」（仮称）の議論を踏まえた、中長期的な方針、取り組みを検討すること。
- 5 国が2050年カーボンニュートラルを目指す中、原子力発電を本県に誘致した取り組みと同程度に風力発電など再生可能エネルギーや水素といった次世代エネルギーの導入拡大を図ること。

令和3年4月23日

福井県議会